

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月8日

【四半期会計期間】 第45期第1四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 ユニパルス株式会社

【英訳名】 UNIPULSE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 吉本喬美

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋久松町9番11号

【電話番号】 03(3639)6120

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 齋藤洋

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋久松町9番11号

【電話番号】 03(3639)6120

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 齋藤洋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第1四半期 連結 累計期間	第45期 第1四半期 連結 累計期間	第44期
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日
売上高 (千円)	1,171,243	1,276,557	4,962,655
経常利益 (千円)	235,323	275,985	798,218
四半期(当期)純利益 (千円)	129,242	164,411	410,934
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	126,955	164,255	419,847
純資産額 (千円)	5,109,599	5,443,356	5,414,515
総資産額 (千円)	7,940,417	8,361,046	8,571,233
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	25.86	32.85	82.21
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	25.85	32.47	81.15
自己資本比率 (%)	64.1	64.7	62.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	438,076	304,867	65,510
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,102,133	5,864	45,533
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	217,862	211,412	684,737
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,018,229	3,068,762	2,982,324

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要等により、緩やかな回復基調で推移いたしましたが、日中関係の更なる混乱に対する懸念の増大、中国や新興国の景気減速、欧州債務問題など国内外共に景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社グループにおきましては、前期に引き続き従来顧客への拡販と新規顧客開拓に努めた結果、売上は概ね予定通りに推移いたしました。また原価低減・販売管理費抑制に努めると共に、新規製品の開発活動に注力いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,276百万円(前年同期比9.0%増)、営業利益は268百万円(前年同期比16.3%増)、経常利益は275百万円(前年同期比17.3%増)、四半期純利益は164百万円(前年同期比27.2%増)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

電子機器製造事業

ロジスティクス分野で前期に受注した大口の売上げがあったこともあり、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,179百万円(前年同期比17.4%増)、営業利益は269百万円(前年同期比26.2%増)となりました。

電設事業

新規顧客の開拓、小口工事への積極的な営業展開、固定費の削減等が定着し、当第1四半期連結累計期間の売上高は97百万円(前年同期比41.5%減)、営業損失は0百万円(前年同期は営業利益16百万円)に留まりましたが、当期完成予定の受注残が303百万円あり、概ね見込みどおりに推移しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間の総資産は前連結会計年度末に比べ210百万円減少し、8,361百万円となりました。これは主に、現金及び預金が86百万円、原材料及び貯蔵品が69百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が261百万円、仕掛品が46百万円、繰延税金資産が81百万円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ239百万円減少し、2,917百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が186百万円増加したものの、未払金が199百万円、未払法人税等が161百万円、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）が107百万円減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末より28百万円増加し、5,443百万円となりました。これは主に、四半期純利益164百万円の計上、配当金の支払いにより149百万円減少、自己株式が10百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、営業活動により304百万円増加し、投資活動により5百万円減少し、財務活動により211百万円減少し、この結果、現金及び現金同等物は86百万円の増加となり、四半期末残高は3,068百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、未払金の減少による231百万円の減少、法人税等の支払による180百万円の減少があったものの、税金等調整前四半期純利益268百万円の計上、売上債権の減少による255百万円の増加、仕入債務の増加による176百万円の増加等により、304百万円の増加（前年同期は438百万円の減少）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出14百万円等があったため、5百万円の減少（前年同期は2,102百万円の減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、ストックオプションの行使による収入12百万円があったものの、長期借入金の返済による支出107百万円、配当金の支払額117百万円があったため、211百万円の減少（前年同期は217百万円の減少）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は99百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,000,000
計	17,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,377,500	5,377,500	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。単元 株式数は100株であります。
計	5,377,500	5,377,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日		5,377,500		1,733,612		1,433,505

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 378,800		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,997,900	49,979	同上
単元未満株式	普通株式 800		同上
発行済株式総数	5,377,500		
総株主の議決権		49,979	

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ユニバルス株式会社	東京都中央区 日本橋久松町9-11	378,800		378,800	7.04
計		378,800		378,800	7.04

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	882,324	968,762
受取手形及び売掛金	2 1,486,837	2 1,225,274
完成工事未収入金	70,460	77,230
有価証券	2,100,000	2,100,000
商品及び製品	127,124	105,346
仕掛品	599,849	553,318
原材料及び貯蔵品	423,060	492,511
未成工事支出金	50,080	88,600
繰延税金資産	166,703	89,248
その他	17,593	19,758
貸倒引当金	1,992	1,561
流動資産合計	5,922,040	5,718,489
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 759,927	1 761,000
土地	1,270,251	1,270,251
その他（純額）	1 150,092	1 149,253
有形固定資産合計	2,180,270	2,180,504
無形固定資産	11,512	10,918
投資その他の資産		
投資有価証券	10,810	12,135
繰延税金資産	18,894	15,247
投資不動産（純額）	176,557	175,782
その他	260,777	257,598
貸倒引当金	9,630	9,629
投資その他の資産合計	457,409	451,134
固定資産合計	2,649,192	2,642,557
資産合計	8,571,233	8,361,046

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 632,303	2 818,466
工事未払金	56,722	47,044
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	512,910	508,840
未払法人税等	188,566	26,770
賞与引当金	-	27,615
その他	461,936	302,585
流動負債合計	1,892,438	1,771,321
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	855,820	752,680
退職給付引当金	39,277	36,258
役員退職慰労引当金	6,300	6,600
負ののれん	31,987	25,683
長期未払金	295,543	289,796
その他	15,350	15,350
固定負債合計	1,264,278	1,146,368
負債合計	3,156,717	2,917,690
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,733,612	1,733,612
資本剰余金	1,733,505	1,737,116
利益剰余金	2,104,304	2,118,757
自己株式	187,119	176,501
株主資本合計	5,384,301	5,412,984
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	653
為替換算調整勘定	881	72
その他の包括利益累計額合計	881	726
新株予約権	29,332	29,646
純資産合計	5,414,515	5,443,356
負債純資産合計	8,571,233	8,361,046

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
売上高	1,171,243	1,276,557
売上原価	549,857	621,022
売上総利益	621,385	655,535
販売費及び一般管理費	390,207	386,751
営業利益	231,178	268,783
営業外収益		
受取利息	2,406	1,632
受取配当金	1	-
負ののれん償却額	6,303	6,303
不動産賃貸料	5,009	6,013
その他	1,109	1,849
営業外収益合計	14,830	15,800
営業外費用		
支払利息	5,185	4,894
不動産賃貸費用	843	1,327
為替差損	4,421	2,227
その他	234	149
営業外費用合計	10,685	8,598
経常利益	235,323	275,985
特別利益		
新株予約権戻入益	-	618
特別利益合計	-	618
特別損失		
固定資産除却損	53	80
固定資産売却損	17	52
会員権評価損	-	8,300
特別損失合計	70	8,433
税金等調整前四半期純利益	235,252	268,169
法人税、住民税及び事業税	43,113	23,027
法人税等調整額	62,896	80,730
法人税等合計	106,010	103,758
少数株主損益調整前四半期純利益	129,242	164,411
四半期純利益	129,242	164,411

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	129,242	164,411
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,494	653
為替換算調整勘定	791	809
その他の包括利益合計	2,286	155
四半期包括利益	126,955	164,255
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	126,955	164,255
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	235,252	268,169
減価償却費	14,476	14,216
負ののれん償却額	6,303	6,303
貸倒引当金の増減額（は減少）	841	431
前払年金費用及び退職給付引当金の増減額	2,475	9,052
賞与引当金の増減額（は減少）	19,310	27,615
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	300	300
受取利息及び受取配当金	2,407	1,632
支払利息	5,185	4,894
固定資産売却損益（は益）	17	52
新株予約権戻入益	-	618
固定資産除却損	53	80
会員権評価損	-	8,300
売上債権の増減額（は増加）	113,510	255,891
たな卸資産の増減額（は増加）	4,648	40,052
仕入債務の増減額（は減少）	193,507	176,484
未成工事受入金の増減額（は減少）	22,483	27,829
未払金の増減額（は減少）	94,200	231,468
未払消費税等の増減額（は減少）	26,189	14,824
その他	35,100	8,386
小計	110,222	487,836
利息及び配当金の受取額	2,791	1,689
利息の支払額	3,699	4,098
法人税等の支払額	326,947	180,560
営業活動によるキャッシュ・フロー	438,076	304,867
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,943	14,361
有形固定資産の売却による収入	-	38
無形固定資産の取得による支出	687	140
有価証券の取得による支出	2,100,000	-
投資有価証券の取得による支出	300	300
貸付金の回収による収入	346	770
その他	5,451	8,128
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,102,133	5,864
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	98,340	107,210
ストックオプションの行使による収入	-	12,900
配当金の支払額	119,522	117,102
財務活動によるキャッシュ・フロー	217,862	211,412

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	47	1,152
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,758,119	86,437
現金及び現金同等物の期首残高	3,776,349	2,982,324
現金及び現金同等物の四半期末残高	₁ 1,018,229	₁ 3,068,762

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

なお、有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
減価償却累計額	1,191,175千円	1,202,004千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	46,540千円	46,248千円
支払手形	10,781 "	122,830 "

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主な内訳

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
役員報酬	70,007千円	69,619千円
給料及び手当	94,380	95,011
役員退職慰労引当金繰入額	300	300
研究開発費	108,040	99,069
賞与引当金繰入額	6,146	9,859
貸倒引当金繰入額	935	431

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	1,013,195千円	968,762千円
有価証券勘定(譲渡性預金)		2,100,000 "
有価証券勘定(MMF)	5,034 "	
現金及び現金同等物	1,018,229千円	3,068,762千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	149,959	30	平成23年9月30日	平成23年12月19日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	149,958	30	平成24年9月30日	平成24年12月17日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

当第1四半期連結会計期間において、新株予約権の行使による自己株式の割当を行ったため、資本剰余金が3,611千円増加し、自己株式が10,618千円減少しております。この結果、当第1四半期連結会計期間末において資本剰余金が1,737,116千円、自己株式が176,501千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	電子機器 製造事業	製 電設事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,004,633	166,609	1,171,243	-	1,171,243
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,004,633	166,609	1,171,243	-	1,171,243
セグメント利益	213,590	16,339	229,930	1,247	231,178

(注) 1. セグメント利益の調整額1,247千円はセグメント間取引消去1,250千円及び固定資産の調整額 2千円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	電子機器 製造事業	製 電設事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,179,084	97,472	1,276,557	-	1,276,557
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,179,084	97,472	1,276,557	-	1,276,557
セグメント利益又は損失()	269,593	808	268,785	1	268,783

(注) 1.セグメント利益又は損失の調整額 1千円は、固定資産の調整額であります。
2.セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	25円86銭	32円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	129,242	164,411
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	129,242	164,411
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,998	5,005
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	25円85銭	32円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
(うち、支払利息(税額相当額控除後))		
普通株式増加数(千株)	0	58
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成22年11月9日付与の新株予約権方式のストック・オプション 488,200株	

(重要な後発事象)

(株式会社TYホールディングスによる当社普通株式及び新株予約権に対する公開買付けについて)

当社は、平成25年2月1日開催の取締役会において、マネジメント・バイアウト(MBO)(注)の一環として行われる株式会社TYホールディングス(以下「公開買付者」といいます。)による当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)及び新株予約権に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に関して、賛同の意見を表明すること、また、当社の株主に対して本公開買付けへの応募を推奨すること、新株予約権については、本公開買付けに応募するか否かについては、新株予約権の保有者の判断に委ねることを決議し、平成25年2月4日に金融商品取引法第27条の10に基づく意見表明報告書を提出いたしました。

なお、上記取締役会決議は、公開買付者による本公開買付け及びその後の一連の手続きを経て当社の普通株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われるものです。

(注) マネジメント・バイアウト(MBO)とは、一般に、買収対象会社の経営陣が買収資金の全部又は一部を出資して、買収対象会社の事業の継続を前提として買収対象会社の株式を購入することをいいます。

1. 公開買付者の概要（平成25年2月1日現在）

(1)	名称	株式会社TYホールディングス
(2)	所在地	東京都渋谷区神宮前五丁目5番6号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 吉本 喬美
(4)	事業内容	当社の株式及び新株予約権を取得及び所有すること
(5)	資本金	10,000,000円
(6)	設立年月日	平成24年12月26日
(7)	大株主及び持株比率	株式会社ヨシモト 100%
(8)	上場会社と公開買付者の関係	
	資本関係	当社と公開買付者との間には、記載すべき資本関係はありません。なお、公開買付者の代表取締役である吉本喬美氏は当社株式を1,607,100株（発行済株式総数（5,377,500株）に対する所有割合：29.89%）所有する当社の筆頭株主です。
	人的関係	当社の代表取締役会長兼社長である吉本喬美氏は公開買付者の代表取締役を、当社の取締役である玉久明子氏は、公開買付者の取締役を兼務しております。また、玉久明子氏は、吉本喬美氏の長女であります。
	取引関係	直接の取引関係はありません。なお、当社は公開買付者の完全親会社である株式会社ヨシモトの不動産賃貸事業を平成24年4月27日に譲り受けました。また、公開買付者の代表取締役である吉本喬美氏は当社より2億円を借り入れており、当社株式及び不動産の取得資金に充てております。
	関連当事者への該当状況	当社の代表取締役会長兼社長である吉本喬美氏は、公開買付者の代表取締役であるため、公開買付者の関連当事者に該当します。当社の取締役である玉久明子氏は、公開買付者の取締役であるため、公開買付者の関連当事者に該当します。また、公開買付者の完全親会社である株式会社ヨシモトは、当社の取締役である玉久明子氏が発行済株式の全てを所有しているため、公開買付者は当社の関連当事者に該当します。

2. 本公開買付けに関する意見の内容

当社は、平成25年2月1日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同の意見を表明すること、また、当社の株主に対して本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。一方、新株予約権については、本公開買付けに応募するか否かについては、新株予約権の保有者の判断に委ねることを決議いたしました。

3. 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）

当社は、公開買付者から、本公開買付け後の組織再編等の方針について、以下のとおり説明を受けております。

本公開買付けにおいて、公開買付者が当社の発行済株式の全て（応募対象外株式等及び当社が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかった場合には、公開買付者は、公開買付者及び吉本喬美氏が当社の発行済株式の全て（応募対象外株式等及び当社が所有する自己株式を除きます。）を取得することを目的として、以下の一連の手続を実施することを予定しております。

具体的には、本公開買付けが成立した後、公開買付者は、当社を会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。）の規定する種類株式発行会社に変更することを内容とする定款の一部変更を行うこと、当社株式に全部取得条項（会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。以下同じ。）を付すことを内容とする定款の一部変更を行うこと、及び当該全部取得条項が付された当社株式の全て（当社が所有する自己株式を除きます。）の取得と引換えに別個の種類の当社の株式を交付することのそれぞれを付議議案に含む当社の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催することを当社に要請する予定です。

また、本臨時株主総会において上記のご承認をいただき、上記に係る定款の一部変更の効力が発生しますと、当社は会社法の規定する種類株式発行会社となりますが、上記については、会社法第111条第2項第1号に基づき、本臨時株主総会の決議に加えて、株式の内容として全部取得条項が付されることになる当社株式を所有する株主を構成員とする種類株主総会（以下「本種類株主総会」といいます。）の決議が必要となります。そのため、公開買付者は、当社に対し、上記の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む本種類株主総会を本臨時株主総会の開催日と同日に開催することも要請する予定であるとのことです。なお、公開買付者は、本臨時株主総会及び本種類株主総会において、上記各議案に賛成する予定です。

上記各手続が実行された場合には、当社株式は全部取得条項付の株式とされた上で、全て（当社が所有する自己株式を除きます。）当社に取得されることとなり、当社の株主には当該取得の対価として別個の種類の当社の株式が交付されることとなりますが、当社の株主のうち、交付されるべき当該別個の種類の当社の株式の数に1株に満たない端数がある株主に対しては、会社法第234条その他の関連法令の定めに従い、当該端数の合計数（合計した数に端数がある場合は当該端数は切り捨てられます。）に相当する当該別個の種類の当社の株式を売却すること等によって得られる金銭が交付されることとなります。なお、当該端数の合計数に相当する当該別個の種類の当社の株式の売却価格（及びその結果株主に交付されることになる金銭の額）については、本公開買付価格と同一になるよう算定される予定です。また、全部取得条項が付された当社株式の取得の対価として交付する当社の株式の種類及び数は、本日現在未定ですが、公開買付者及び吉本喬美氏が当社の発行済株式の全て（当社が所有する自己株式を除きます。）を所有することとなり、公開買付者及び吉本喬美氏以外の当社の株主で本公開買付けに応募されなかった株主に対して交付しなければならない株式の数が1株に満たない端数となるように決定する予定です。

上記の各手続に関連する少数株主の権利保護を目的とした会社法上の規定として、上記の全部取得条項が付された普通株式の全部取得が本臨時株主総会において決議された場合には、会社法第172条その他の関係法令の定めに従って、株主は裁判所に対して当該株式の取得の価格の決定の申立てを行うことができます。この方法による1株当たりの取得価格は、最終的には裁判所が判断することとなります。なお、上記の定款変更に関連して、会社法第116条及び第117条その他の関係法令の定めに従い、株主はその所有する株式の買取請求を行うことができ、裁判所に買取価格の決定を求める申立てを行うことができる旨が定められておりますが、上記の株主総会決議に基づいて全部取得条項による取得の効力が生じたときは、会社法第117条第2項の買取価格決定の申立て適格を欠くと判断される可能性があります。

公開買付者は、上記の手続に関して、関連法令についての当局の解釈の状況、本公開買付け後の公開買付者及び吉本喬美氏の当社株式の所有状況、公開買付者及び吉本喬美氏以外の当社の株主の当社株式の所有状況等によっては、それと同等の効果を有する他の方法の実施を当社に要請し、また当該実施に時間を要する可能性があります。ただし、上記の方法を変更する場合でも、公開買付者は、公開買付者及び吉本喬美氏以外の当社の株主に対して最終的に金銭を交付する方法により、公開買付者及び吉本喬美氏が当社の発行済株式の全てを所有する（当社が所有する自己株式を除きます。）予定しております。この場合に、吉本喬美氏以外の当社の株主に交付される金銭の額についても、本公開買付価格と同一になるよう算定される予定であるとのことです。上記の本臨時株主総会及び本種類株主総会は、平成25年5月を目処に開催される予定ですが、その具体的な手続及び実施時期等については、当社と協議の上、決定次第、当社が速やかに公表する予定です。

また、公開買付者は、本公開買付けが成立したものの本公開買付けにおいて本新株予約権の全てを取得できず、かつ、本新株予約権が行使されずに残存した場合、当社は、本新株予約権の取得、本新株予約権の権利者に対する本新株予約権の放棄の勧奨等（第4回新株予約権については行使の勧奨を含みます。）、本取引の実行に合理的に必要な手続を実施する予定です。

上記の各手続の実行後に、公開買付者は、当社との間で公開買付者を消滅会社、当社を存続会社とする合併を行う予定であるとのことです。その詳細については現時点では未定です。

4. 上場廃止となる見込み及びその理由

当社株式は当四半期報告書提出日現在、東京証券取引所市場第二部に上場されておりますが、公開買付者は、本公開買付けにおいて買付予定数に上限を設定しておらず、本公開買付けの結果次第では、当社株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となる可能性があります。また、当該基準に該当しない場合でも、公開買付者は、本公開買付け終了後に、上記「3. 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載のとおり、当社株式の全てを取得することを予定しておりますので、その場合には、当社株式は上場廃止となります。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所において取引することはできません。

5. 公開買付者による本公開買付けの概要

(1) 買付け等を行う株券等の種類

普通株式

新株予約権

(a) 平成21年12月18日開催の定時株主総会及び平成22年11月8日開催の取締役会決議に基づき発行された新株予約権（以下「第4回新株予約権」といいます。）

(b) 平成23年12月16日開催の定時株主総会及び取締役会決議に基づき発行された新株予約権（以下「第5回新株予約権」といい、第4回新株予約権及び第5回新株予約権を総称して「本新株予約権」といいます。）

(2) 買付け等の期間

平成25年2月4日（月曜日）から平成25年3月18日（月曜日）まで（30営業日）

(3) 買付け等の価格

普通株式 1株につき金950円

新株予約権

(a) 第4回新株予約権 1個につき金1円

(b) 第5回新株予約権 1個につき金1円

(4) 買付け等の価格の算定根拠

(a) 普通株式

公開買付者は、本公開買付価格の公正性を担保するため、公開買付者及び当社から独立した第三者算定機関としてみずほ証券をフィナンシャル・アドバイザーに選任し、当社の株式価値の算定を依頼し、平成25年1月31日付で株式価値算定書を取得して、本公開買付価格を決定するにあたりその参考としております。なお、公開買付者は、みずほ証券から本公開買付価格の公正性に関する意見（フェアネス・オピニオン）を取得しておりません。

(b) 新株予約権

第4回新株予約権は、当社並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、第5回新株予約権は当社の取締役に対していずれもストックオプションとして発行されたものであり、本新株予約権の行使の条件として、権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役及び従業員の地位であること等が要求されているため、公開買付者が本公開買付けにより本新株予約権を取得したとしても、これを行使できないと解されることから、公開買付者は、本新株予約権の買付価格をいずれも1個につき1円と決定いたしました。なお、公開買付者は、本公開買付けにおける本新株予約権の買付け等の価格を決定するにあたり、第三者からの評価書を取得しておりません。

(5) 買付予定の株式等の数

買付予定数 3,785,710株

買付予定数の下限 2,031,500株

買付予定数の上限 株

(6) 公開買付開始公告日

平成25年2月4日（月曜日）

2 【その他】

平成24年11月9日開催の取締役会において、平成24年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	149,958千円
1株当たりの金額	30円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成24年12月17日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月7日

ユニパルス株式会社
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	加	藤	善	孝	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	松	亮	一	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	野		潤	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニパルス株式会社の平成24年10月1日から平成25年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユニパルス株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年2月1日開催の取締役会において、マネジメント・パイアウト(MBO)の一環として行われる株式会社TYホールディングスによる会社の普通株式及び新株予約権に対する公開買付けに関して、賛同の意見を表明すること、また、会社の株主に対して本公開買付けへの応募を推奨すること、新株予約権については、本公開買付けに応募するか否かについては、新株予約権の保有者の判断に委ねることを決議し、平成25年2月4日に意見表明報告書を提出した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。